財政事情説明書

令和7年12月1日公表

長崎県島原市

SHIMABARA　CITY

島原市の財政

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４３条の３第１項及び島原市財政状況の公表に関する条例（昭和３９年島原市条例第３３号）第２条第１項の規定により、本市の財政状況を次のとおり公表する。

令和７年１２月１日

島原市長　古川　隆三郎

はじめに

財政事情説明書の公表は、本市の財政状況等をお知らせすることにより、市の財政の実態と諸施策の内容について、市民の皆様にご理解をいただくため、財政状況の公表に関する条例の規定により毎年6月及び12月の2回定期に行っているものです。

今回は、令和６年度の決算状況と令和７年度予算の9月30日現在までの執行状況などについて説明いたします。

今後とも市民皆様に、より見やすく分かりやすいものとなるよう努めてまいりますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

目　　次

	ページ
1 会計区分	1
2 令和６年度普通会計決算の概要	1
(1) 歳入の決算状況	2
(2) 歳出の決算状況	3～5
(3) 決算の構成の推移	6
(4) 市民1人当たりに置き換えた決算の状況	7
(5) 市税の決算状況	8
(6) 目的税の使途状況	8
(7) 市債及び基金の状況	9
3 令和６年度特別会計決算の概要	10
4 財政運営の健全度	10
(1) 決算に基づく健全化判断比率	10～11
(2) 経常収支比率・財政力指数	11
5 令和７年度の予算及び執行状況について	12～14
6 令和７年度市民負担の状況	15
(1) 令和７年度市税の税目毎賦課徴収状況	15
(2) 市税と市債の市民1人当たり及び1世帯当たりの負担状況	15
7 財産・市債・一時借入金の状況について	16～17
決算関係・歳入科目・歳出科目の用語解説	18～19

1　会計区分

島原市の歳入及び歳出は、「一般会計」と「特別会計」に区分して経理しています。

市の財政状況を把握しようとするときは、自治体間で異なる一般会計で処理する事業の範囲を是正し、他市との比較や時系列分析ができるよう、国の基準に基づく全国標準の**「普通会計」**（統計処理上の会計）に置き換えています。

本書の決算数値につきましては、「普通会計」に基づいて説明を行っています。

※「普通会計」は一般会計の決算書数値とは一致しない場合があります。

※各表・グラフ内の数値・比率の表示は、表示単位未満をそれぞれ四捨五入しているため、増減額、合計等とは一致しない場合があります。

一般会計

市税や地方交付税などを主な財源として、福祉や教育の充実、各種産業の活性化や道路などの基盤整備といった行政運営の基本的な経費が計上されます。

特別会計

特定の収入でもって特定の支出に充てて、一般会計とは区分して経理を行う必要がある場合に設置されるもので、本市では、法令や条例に基づき下記のとおり設置しています。

１）法令により設置が義務付けられているもの

・国民健康保険事業特別会計

・後期高齢者医療特別会計

２）市条例により設置しているもの

・温泉給湯事業特別会計

2　令和６年度普通会計決算の概要

令和６年度普通会計の決算において、定額減税補足給付金、新たな住民非課税等世帯支援給付金や児童手当等給付費などの扶助費の増加や、職員給与費や会計年度任用職員に係る人件費の増などに伴い、前年度よりも歳入で1.5%増、歳出で1.1%増となりました。

また、**「実質収支」**では 410,777千円の黒字、**「前年度実質収支」** 453,181千円を差し引いた**「単年度収支」**は、42,404千円の赤字となっています。

なお、本年度は財政調整基金に令和５年度決算の余剰金 227,000千円、利子分等 7,270千円を積み立てており、**「実質単年度収支」**は38,134千円の赤字となります。

（単位：千円）

区　　分	令和6年度	令和5年度	対前年度増減	
			増減額	増減比
歳入総額 ①	26,927,689	26,542,971	384,718	1.5%
歳出総額 ②	26,193,901	25,908,648	285,253	1.1%
形式収支（①－②）③	733,788	634,323	99,465	15.7%
翌年度へ繰り越すべき財源④	323,011	181,142	141,869	78.3%
実質収支（③－④）⑤	410,777	453,181	△42,404	△9.4%
前年度実質収支 ⑥	453,181	610,303	△157,122	△25.7%
単年度収支（⑤－⑥）⑦	△ 42,404	△ 157,122	114,718	△73.0%
基金積立金 ⑧	234,270	312,208	△77,938	△25.0%
繰上償還金 ⑨	0	0	0	－
基金取り崩し額 ⑩	230,000	180,000	50,000	27.8%
実質単年度収支 ⑦+⑧+⑨－⑩	△ 38,134	△ 24,914	△13,220	53.1%

（１）　歳入の決算状況

【普通会計歳入決算】　　（単位：千円）

区分 / 款	収入済額		対前年度増減	
	令和6年度	令和5年度	増減額	増減比
1 市税	4,655,177	4,766,184	△ 111,007	△2.3%
2 地方譲与税	170,577	170,328	249	0.1%
3 利子割交付金	1,992	1,224	768	62.7%
4 配当割交付金	22,488	15,287	7,201	47.1%
5 株式等譲渡所得割交付	33,772	19,055	14,717	77.2%
6 法人事業税交付金	75,879	72,489	3,390	4.7%
7 地方消費税交付金	1,102,529	1,100,914	1,615	0.1%
8 環境性能割交付金	14,883	13,103	1,780	13.6%
9 地方特例交付金	179,716	23,024	156,692	680.6%
10 地方交付税	7,528,496	7,169,914	358,582	5.0%
11 交通安全対策特別交付	3,715	3,742	△ 27	△0.7%
12 分担金及び負担金	53,648	60,994	△ 7,346	△12.0%
13 使用料及び手数料	301,851	297,483	4,368	1.5%
14 国庫支出金	5,576,933	5,752,811	△ 175,878	△3.1%
15 県支出金	2,501,062	2,164,400	336,662	15.6%
16 財産収入	81,725	83,276	△ 1,551	△1.9%
17 寄附金	1,178,889	1,004,945	173,944	17.3%
18 繰入金	1,128,679	901,131	227,548	25.3%
19 繰越金	634,323	785,683	△ 151,360	△19.3%
20 諸収入	348,891	318,160	30,731	9.7%
21 市債	1,332,464	1,818,824	△ 486,360	△26.7%
合計	26,927,689	26,542,971	384,718	1.5%

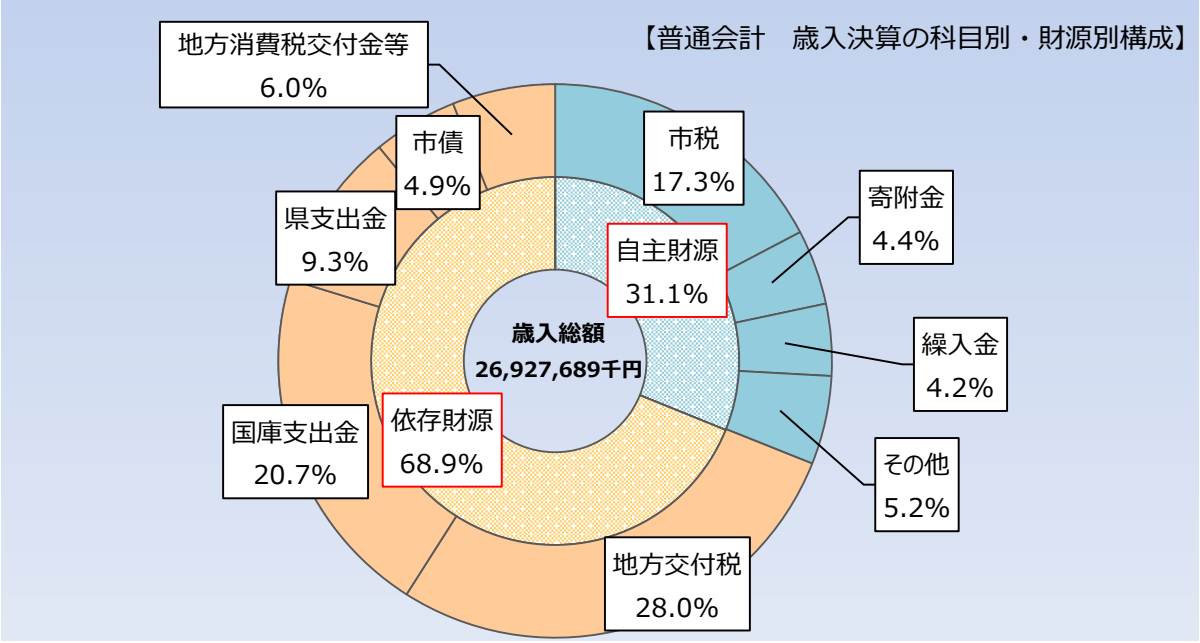

令和6年度の歳入総額は、26,927,689千円で、昨年度に比べ 384,718千円（1.5%）の増となりました。

主な増減としては、島原温水プール整備事業や道路橋りょう整備事業等に伴う市債が486,360千円の減、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減などに伴い国庫支出金が175,878千円の減となった一方、普通交付税などの増に伴い地方交付税が358,582千円の増、長崎県畜産環境対策総合支援事業費補助金、農業経営高度化支援事業補助金や産地生産基盤パワーアップ事業補助金の増などに伴い県支出金が336,661千円の増、ふるさとしまばら応援基金などからの繰入金が227,548千円の増、市税においては、令和6年度の定額減税による個人住民税の減などに伴い111,007千円の減となり、全体では歳入増となりました。

歳入の構成比を見ますと、市税や使用料など市が自主的に収入することができる『自主財源』は、 8,383,183千円（31.1%）で、国や県からの補助金や市債などの『依存財源』は、18,544,506千円（68.9%）となっています。

自主財源の中で最も多いのは、市税で歳入全体の 17.3%、また依存財源の中で最も多いのは、地方交付税で歳入全体の 28.0%を占めています。

（２）　歳出の決算状況

市の行政運営にかかる経費（歳出）については、その行政目的ごとに分類した『**目的別構成**』と、人件費や借入金の返済額など、その経費の性質別に分類した『**性質別構成**』の２通りの観点から市の財政を分析することができます。

『**目的別構成**』では、目的は市の予算や決算においてもっとも大きな区分である「款（かん）」を基準として分類され、どの行政分野に、どれくらいお金を使ったかが分かります。

『**性質別構成**』では、性質は用途で分類され、モノあるいはサービスなどに、どれくらいのお金を使ったかが分かります。

【普通会計歳出決算 ： 目的別構成】　　（単位：千円）

区分 / 款	支出済額		対前年度増減	
	令和6年度	令和5年度	増減額	増減比
1 議会費	208,596	200,963	7,633	3.8%
2 総務費	3,451,951	3,529,191	△ 77,240	△2.2%
3 民生費	10,751,788	10,527,652	224,136	2.1%
4 衛生費	2,761,666	2,533,996	227,670	9.0%
5 労働費	13,868	14,216	△ 348	△2.4%
6 農林水産業費	1,134,860	915,156	219,704	24.0%
7 商工費	665,731	715,508	△ 49,777	△7.0%
8 土木費	1,698,114	1,659,794	38,320	2.3%
9 消防費	640,062	646,045	△ 5,983	△0.9%
10 教育費	2,302,877	2,646,880	△ 344,003	△13.0%
11 災害復旧費	0	5,481	△ 5,481	△100.0%
12 公債費	2,564,388	2,513,766	50,622	2.0%
13 諸支出金	－	－	－	－
14 予備費	－	－	－	－
合計	26,193,901	25,908,648	285,253	1.1%

【普通会計歳出決算 ： 性質別構成】　　（単位：千円）

区分 / 款	支出済額		対前年度増減	
	令和6年度	令和5年度	増減額	増減比
人件費	3,336,316	3,096,772	239,544	7.7%
扶助費	7,638,026	7,348,000	290,026	3.9%
公債費	2,564,388	2,513,766	50,622	2.0%
普通建設事業費	2,970,143	3,296,264	△ 326,121	△9.9%
災害復旧事業費	0	5,481	△ 5,481	△100.0%
物件費	3,039,228	3,196,551	△ 157,323	△4.9%
補助費等	3,074,026	3,072,755	1,271	0.0%
維持補修費	98,192	114,605	△ 16,413	△14.3%
繰出金	2,415,054	2,318,478	96,576	4.2%
積立金	1,023,528	910,976	112,552	12.4%
投資及び出資金・貸付金	35,000	35,000	0	0.0%
合計	26,193,901	25,908,648	285,253	1.1%

【普通会計　歳出決算の目的別構成】

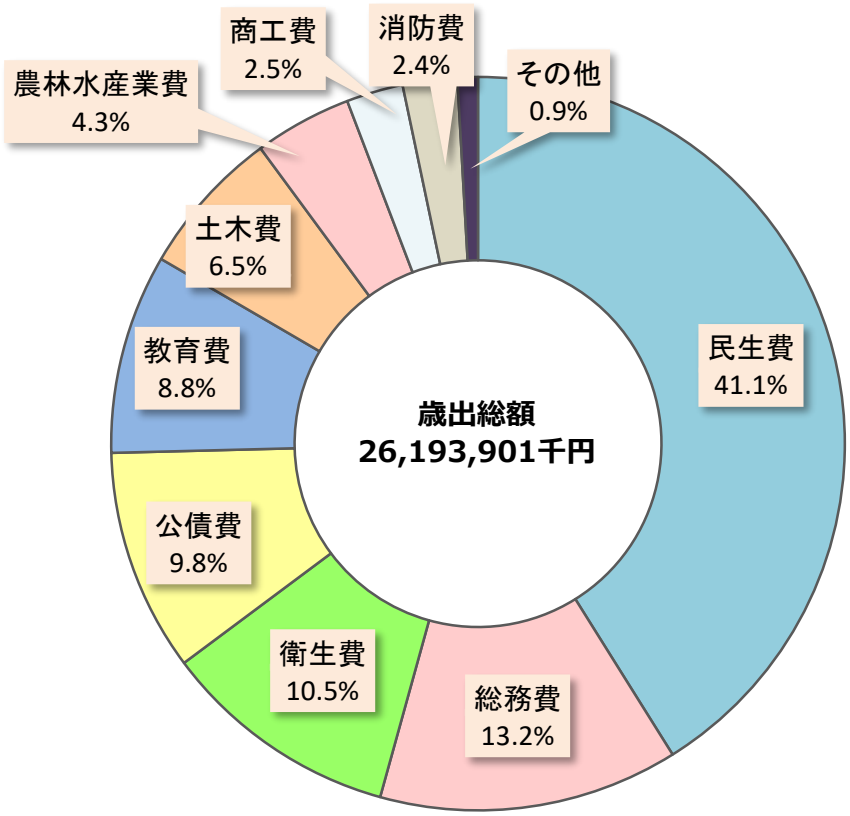

【普通会計　歳出決算の性質別構成】

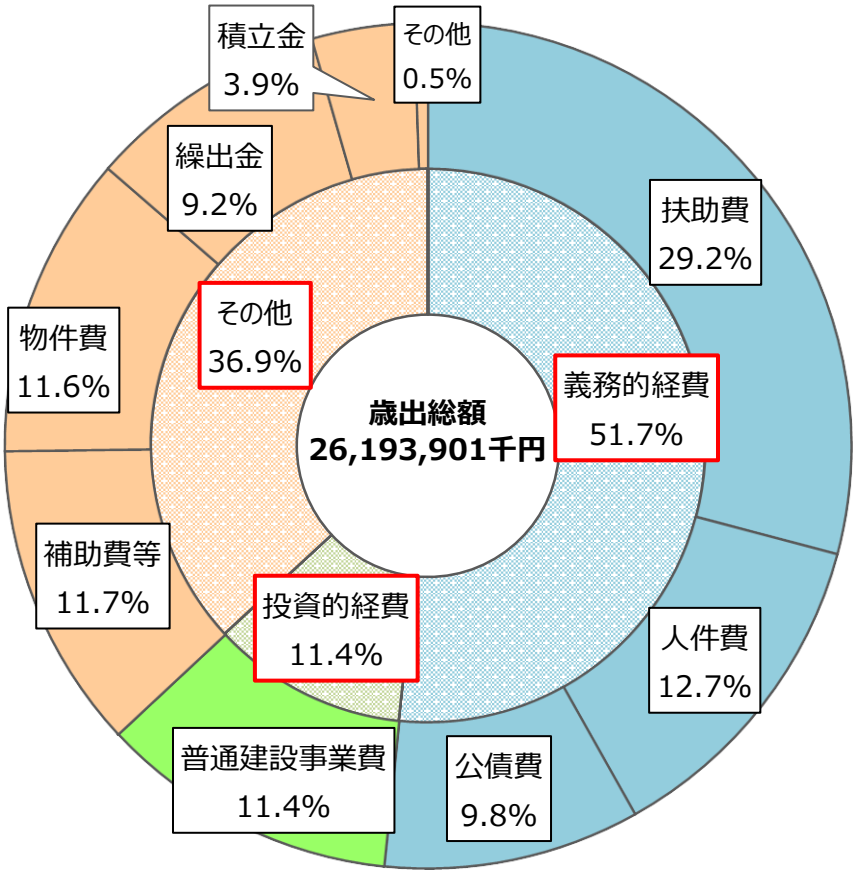

【歳出総括】

令和6年度の歳出総額は、26,193,901千円で、昨年度に比べ 285,253千円（1.1%）の増となりました。

歳出の主な増減としては、価格高騰重点支援給付事業費補助金や住民税均等割のみ課税世帯支援給付金などの減はあるものの、定額減税補足給付金、新たな住民税非課税等世帯支援給付金や児童手当等給付費の増に伴う扶助費が290,026千円の増、職員給与費や会計年度任用職員経費などの人件費が239,544千円の増となっています。

一方、地方創生整備推進交付金事業や公営住宅管理経費などの増はあるものの、島原温水プール新築整備、中学校非構造部材耐震化事業、無電柱化推進事業費などの減により普通建設事業が326,121千円の減、新型コロナウイルス感染症対策事業に係るワクチン接種体制確保事業などの減により物件費が157,323千円の減となりました。

【歳出の目的別構成分析】

歳出がどのような目的に使われたかを表す『目的別構成』の割合で分析すると、市民の皆様の医療・生活保護・子育てなどの福祉の向上にかかる民生費の占める割合が全体の 41.1%と最も大きく、以降、総務費（13.2%）、衛生費（10.5%）、公債費（9.8%）、教育費（8.8%）、土木費（6.5%）、農林水産業費（4.3%）、商工費（2.5%）、消防費（2.4%）、議会費（0.8%）、労働費（0.1%）の順となっています。

【歳出の性質別構成分析】

歳出決算額を『性質別構成』で分析すると、「扶助費」 が 7,638,026千円（29.2%）と最も多く、「人件費」が12.7%、「公債費」が 9.8%で、この３項目は任意に削減することのできない「義務的経費」といわれ全体の 51.7%を占めています。また、道路整備費などの「投資的経費」が 11.4%、補助費等など「その他の経費」が 36.9%となっています。

金額から見ると、「義務的経費」が前年度比 580,192千円の増、「投資的経費」が前年度比 331,602千円の減、「その他の経費」が前年度比 36,663千円の増となり、割合でみると、「義務的経費」が1.7ポイント上昇、「投資的経費」が1.3ポイント下降、「その他の経費」が0.4ポイント下降しています。

※各目的・性質の用語解説につきましては、最後のページに掲載していますので、ご参照ください。

（３） 決算の構成の推移

決算をその構成に着目して推移をみると、歳入では、人口減少や地域経済の低迷などの影響により、市税の割合が2割程度と依然低く、また自主的な収入である「自主財源」も３割程度で推移し、地方交付税などの依存財源に頼った歳入構造となっています。

歳出では、扶助費の伸びが著しく、人件費、公債費と合わせた義務的経費が５割を占め、財政の硬直化が進んでいます。

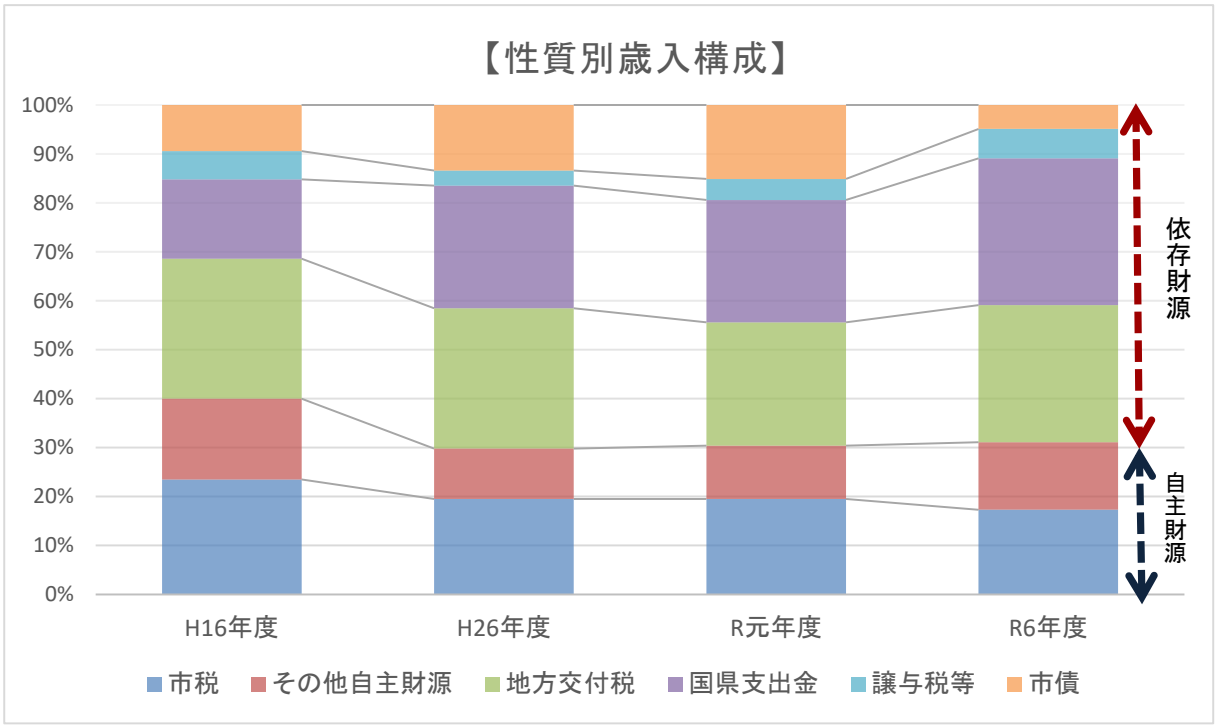

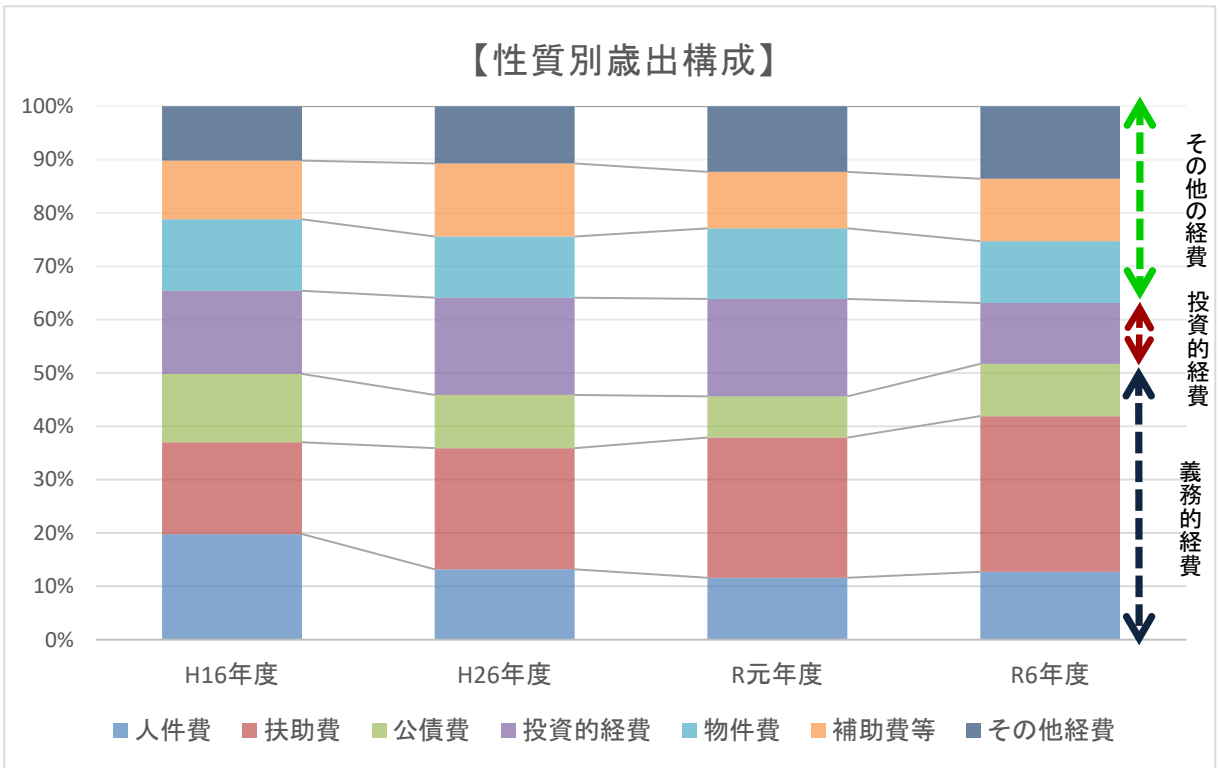

（４） 市民１人当たりに置き換えた決算の状況

決算の状況をよりご理解いただけるよう、家計簿における項目を市の歳入、歳出にそれぞれ対応させ、市民1人当たりの額に置き換えました。また、５年前、10年前と比較しています。

区 分 ／ 項 目〈決算上の内容〉	市民1人当たりの収入、支出額等		
	平成26年度	令和元年度	令和6年度
収 入 合 計	512,864円	552,032円	647,254円
給 料 （市税、使用料・手数料など）	118,428円	119,514円	122,405円
親からの援助 （国・県支出金、地方交付税など）	291,178円	300,954円	413,721円
預金の引き出し （他会計や基金からの繰入金）	20,207円	23,480円	27,130円
借り入れ （市債）	68,882円	83,466円	32,028円
前月からの繰り越し （前年度繰越金）	6,223円	6,875円	15,247円
雑収入 （諸収入、寄附金など）	7,946円	17,743円	36,723円
支 出 合 計	502,637円	540,027円	629,616円
食 費 （給与、議員報酬など）	66,215円	62,673円	80,194円
日用品や公共料金など （旅費、光熱水費、通信運搬費、備品購入費など）	58,030円	71,335円	73,053円
家電などの修理費 （維持補修費）	3,959円	3,462円	2,360円
医療費など （児童手当、生活保護費、福祉医療費など）	114,087円	142,287円	183,593円
家屋の増改築 （普通建設事業費など）	91,259円	98,580円	71,393円
ローンの返済 （公債費）	50,358円	41,759円	61,639円
預 金 （積立金、貸付金など）	5,333円	11,715円	25,444円
各種会費など （一部事務組合負担金など）	68,820円	57,079円	73,890円
子どもへの仕送り （他会計繰出金）	44,576円	51,137円	58,050円
貯蓄残高〈基金現在残高〉	144,360円	130,105円	171,209円
借金残高〈市債現残高〉	418,623円	524,522円	503,702円
（各年度末人口）	46,945人	44,614人	41,603人

（５） 市税の決算状況

令和6年度市税収入額

（単位：千円）

税目		令和6年度	令和5年度	前年度比
普通税		4,318,430	4,427,300	△2.5%
	市民税	1,685,558	1,762,818	△4.4%
	固定資産税	2,090,766	2,118,071	△1.3%
	軽自動車税	201,178	194,209	3.6%
	市たばこ税	340,928	352,202	△3.2%
目的税		336,747	338,884	△0.6%
	入湯税	17,096	16,719	2.3%
	都市計画税	319,651	322,165	△0.8%
合計		4,655,177	4,766,184	△2.3%

（６） 目的税の使途状況

目的税とは、その使い道を特定した上で徴収する税のことで、本市では都市計画税や入湯税が該当します。

【都市計画税】

都市計画税は、都市計画区域内の土地・建物に対し市町村が課すことのできる目的税で、総合的なまちづくりを行うため、街路や公園など、都市計画事業に要する費用の一部として活用されています。

（単位：千円）

事業名		令和6年度決算額
街路整備事業費		329,563
公園費		86,632
公債費（都市計画事業債のみ）		111,552
合計		527,747
財源内訳	**都市計画税**	**319,651**
	国庫・県支出金	110,976
	市債	48,900
	一般財源など	48,220

【入湯税】

入湯税は、鉱泉浴場（温泉）を利用する入湯客に課税する目的税で、標準で1人あたり1日150円程度。 鉱泉源の保護管理施設、消防施設、観光施設などの整備や観光の振興に要する費用の一部として活用されています。

（単位：千円）

事業名		令和6年度決算額
環境衛生施設整備費		66,627
鉱泉源の保護管理施設整備費		49,000
消防施設整備費		22,350
観光振興費		10,127
観光施設整備費		16,228
合計		164,332
財源内訳	**入湯税**	**17,096**
	国庫・県支出金	0
	市債	84,600
	一般財源など	62,636

（７） 市債及び基金の状況

【市債の状況】

市の借金である地方債残高は、令和6年度末で 20,955,528千円で前年度比 1,157,893千円の減となっています。

市債残高が減となったのは、年度中の償還額が 2,490,357千円に対して、借入額が1,332,464千円と償還額よりも借入額が下回ったことによるものです。

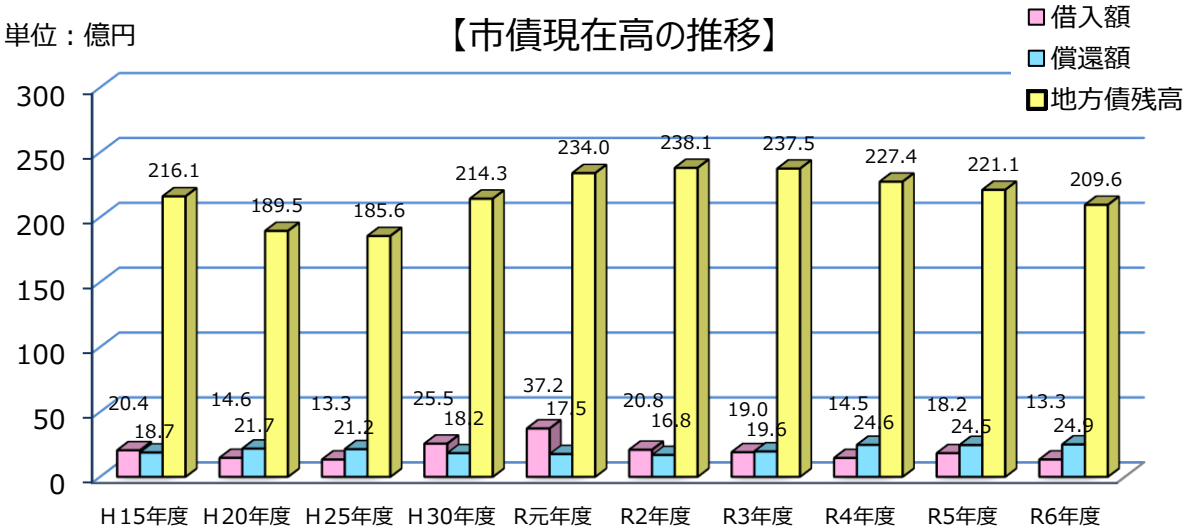

【基金の状況】

市の貯金である基金は、令和6年度末で 7,122,793千円で前年度比105,151千円の減となっています。主な増減として、年度中の基金運用益42,858千円や令和5年度の決算剰余金227,000千円、寄附金652,103千円など計1,023,528千円を積み立てる一方、ふるさとしまばら応援基金活用事業への充当など計1,128,679千円を取崩しました。

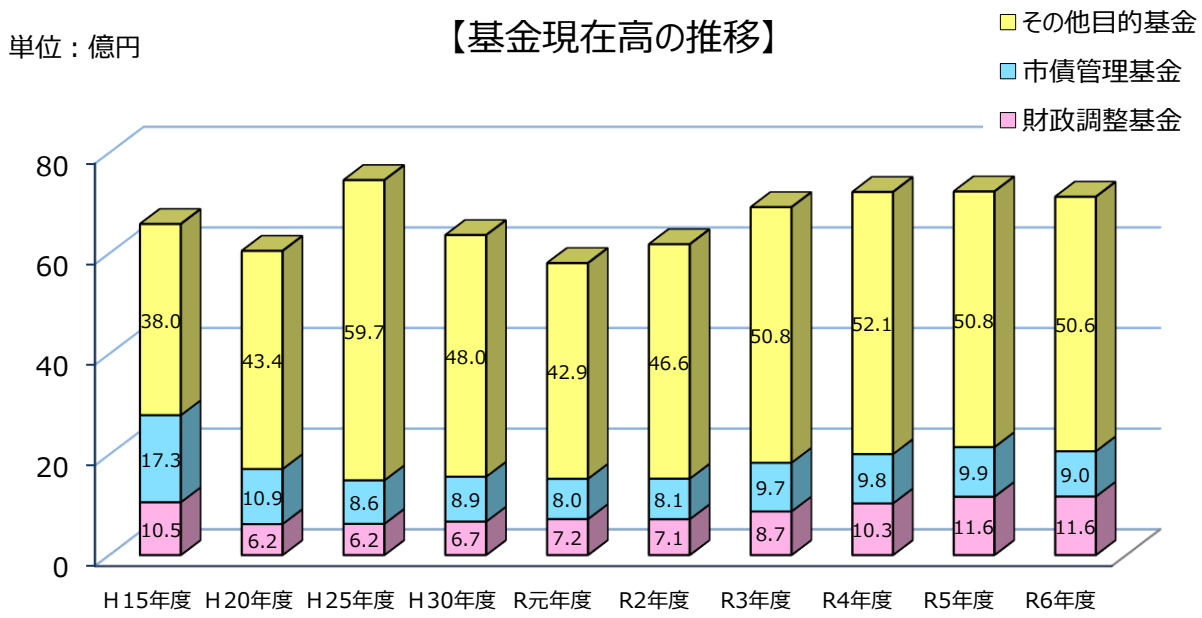

3　令和６年度特別会計決算の概要

特別会計においては、3会計の合計で歳入総額 7,234,216千円（対前年度比△3.8%）、歳出総額 7,034,965千円（対前年度比△4.4%）、歳入歳出差引199,251千円となりました。

（単位：千円）

会　計　名	最終予算額	歳入決算額（A）	歳出決算額（B）	歳入歳出残額（A）－（B）
国民健康保険事業	6,673,814	6,322,170	6,139,760	182,410
温泉給湯事業	120,362	116,549	116,460	89
後期高齢者医療	787,035	795,497	778,745	16,752
合　計	7,581,211	7,234,216	7,034,965	199,251

4　財政運営の健全度

地方公共団体の財政運営の健全度を測る指標について説明します。
財政運営にあたっては、これらの指標に関し検証を行い、適正な運営をしていくことが求められます。

（１）　決算に基づく健全化判断比率

区　分	健全化判断比率		前年度比	早期健全化基準（黄信号）	財政再生基準（赤信号）
	令和6年度	令和5年度			
①実質赤字比率	－	－	－	13.01%	20.00%
②連結実質赤字比率	－	－	－	18.01%	30.00%
③実質公債費比率	5.9%	5.5%	0.4%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	－	－	－	350.0%	

※注：表中の「－」は赤字が生じていないことを表しています。

平成19年度決算から、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全性を判断するための新たな指標「健全化判断比率」を算定し、公表することになりました。

健全化判断比率とは、地方自治体の財政状況がどのような水準にあるのかを示すもので4つの指標で構成されます。

これらの数値が、1つでも定められた基準値（ 早期健全化基準 ： 黄信号、財政再生基準 ： 赤信号、いずれも市町村の標準財政規模に応じて定められる ）を超えると、健全化に向けた計画の作成と実施状況の報告等が義務付けられ、市の独自性が大きく制限されることになります。

島原市はいずれの指標も基準を下回っており、今後も健全な財政運営を行っていきます。

実質赤字比率

一般会計等の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどれくらいの割合になるかを示しており、令和6年度決算では黒字であったため、この数値は出ていません。

連結実質赤字比

一般会計等に特別会計と公営企業会計を合わせた市全体での赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどれくらいの割合になるかを示しており、令和6年度決算では全会計が黒字であったため、この数値は出ていません。

実質公債費比率

一般会計等での実質的な借入額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどれくらいの割合になるかを示しており、令和6年度決算では早期健全化基準の25.0%を大きく下回っています。

将来負担比率

借入金返済額など、一般会計等が抱える実質的な負債額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどれくらいの割合になるかを示しており、令和6年度決算では早期健全化基準の350.0%を大きく下回っています。

標準財政規模

当該地方公共団体が標準的な状態で通常収入される一般財源の規模を示したもので、市等が自由に使える財源の大きさを表します。その団体の標準税収入額と地方譲与税等及び普通交付税を合算した額になります。
令和6年度は12,384,334千円です。

（2） 経常収支比率・財政力指数

経常収支比率

経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標で、毎年経常的に支出される経費のために、市税や地方交付税などの経常的に収入される財源がどれだけ消費されたかを示す比率です。
この比率が低いほど自由に使える財源が多く、臨時的な事業、施策に対応できる余裕があると言えます。

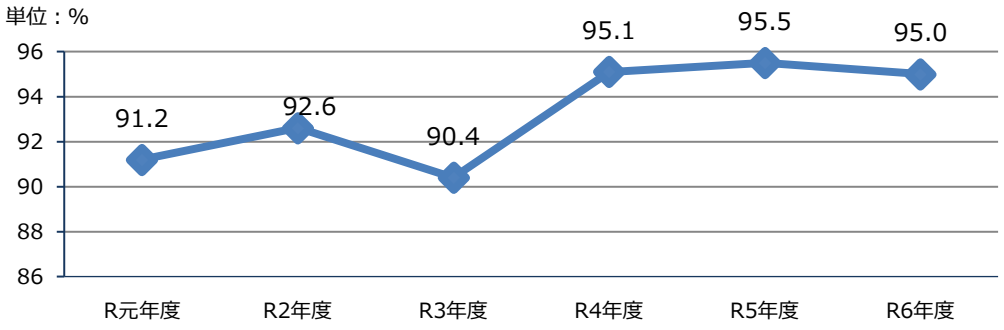

財政力指数

地方公共団体が平均的な行政活動を行うために必要な経費を、市税など自ら調達できる財源でどれだけ賄えているかを表す指数で、この数値が「1」に近くなるほど、あるいは「1」を超えるほど財源に余裕があり、財政基盤は強いとみられ、「1」を超えると普通交付税は交付されなくなります。

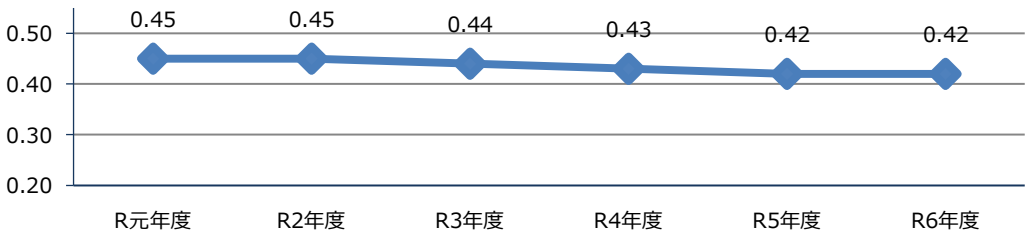

5　令和７年度の予算及び執行状況について

令和7年度の当初予算については、前回の公表でお知らせしましたので、今回は補正予算及び令和7年9月30日までの予算の執行状況について説明します。

一般会計当初予算は 27,821,000千円でしたが、5月に 2,600千円の増額補正、6月に 210,175千円の増額補正、8月に 15,800千円の増額補正、9月に 645,451千円の増額補正を行い、予算総額は28,695,026千円となりました。

補正の主なものは、消防施設整備事業費、不足額給付金事業、農村環境改善センター経費、令和７年８月の豪雨災害で被災した施設等の災害復旧費、産地生産基盤パワーアップ事業等を増額し、その財源として国庫支出金、県支出金、市債等を充当しています。

以下、図表のとおりです。

（　予算総額　28,695,026千円　）

一般会計歳入予算：科目別･財源別構成

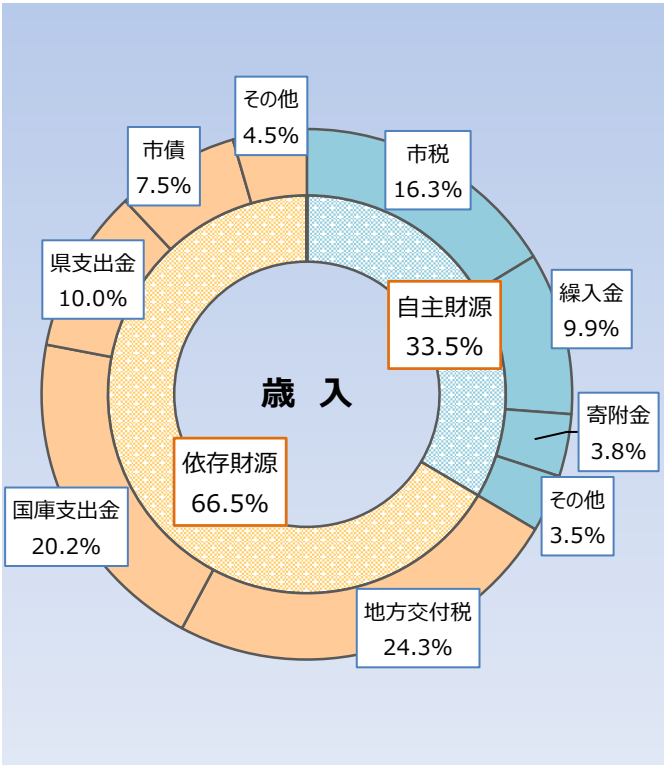

一般会計歳出予算：性質別構成

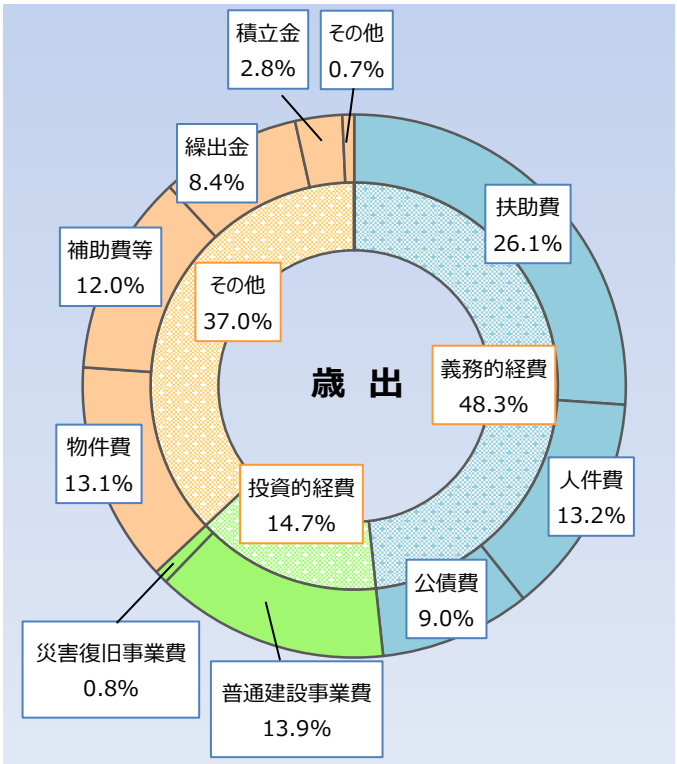

【令和7年度　一般会計歳入予算及び執行状況】

（単位：千円）

	款	当初予算額	補正額	計	収入済額 (9/30現在)
歳入	1 市税	4,682,029	−	4,682,029	2,858,433
	2 地方譲与税	169,382	−	169,382	48,780
	3 利子割交付金	2,000	−	2,000	2,768
	4 配当割交付金	15,000	−	15,000	2,528
	5 株式等譲渡所得割交付金	25,000	−	25,000	−
	6 法人事業税交付金	60,000	−	60,000	36,821
	7 地方消費税交付金	1,040,000	−	1,040,000	689,350
	8 環境性能割交付金	8,500	−	8,500	5,041
	9 地方特例交付金	10,000	−	10,000	21,595
	10 地方交付税	6,950,000	−	6,950,000	4,860,231
	11 交通安全対策特別交付金	3,500	−	3,500	1,918
	12 分担金及び負担金	51,672	13,000	64,672	19,477
	13 使用料及び手数料	308,405	1,241	309,646	137,168
	14 国庫支出金	5,522,885	287,255	5,810,140	1,303,966
	15 県支出金	2,380,037	489,618	2,869,655	179,352
	16 財産収入	55,439	−	55,439	35,923
	17 寄附金	1,101,507	1,450	1,102,957	326,152
	18 繰入金	2,871,771	△ 52,168	2,819,603	−
	19 繰越金	1	246,991	246,992	410,777
	20 諸収入	274,872	27,139	302,011	63,840
	21 市債	2,289,000	△ 140,500	2,148,500	−
	歳入合計	27,821,000	874,026	28,695,026	11,004,120

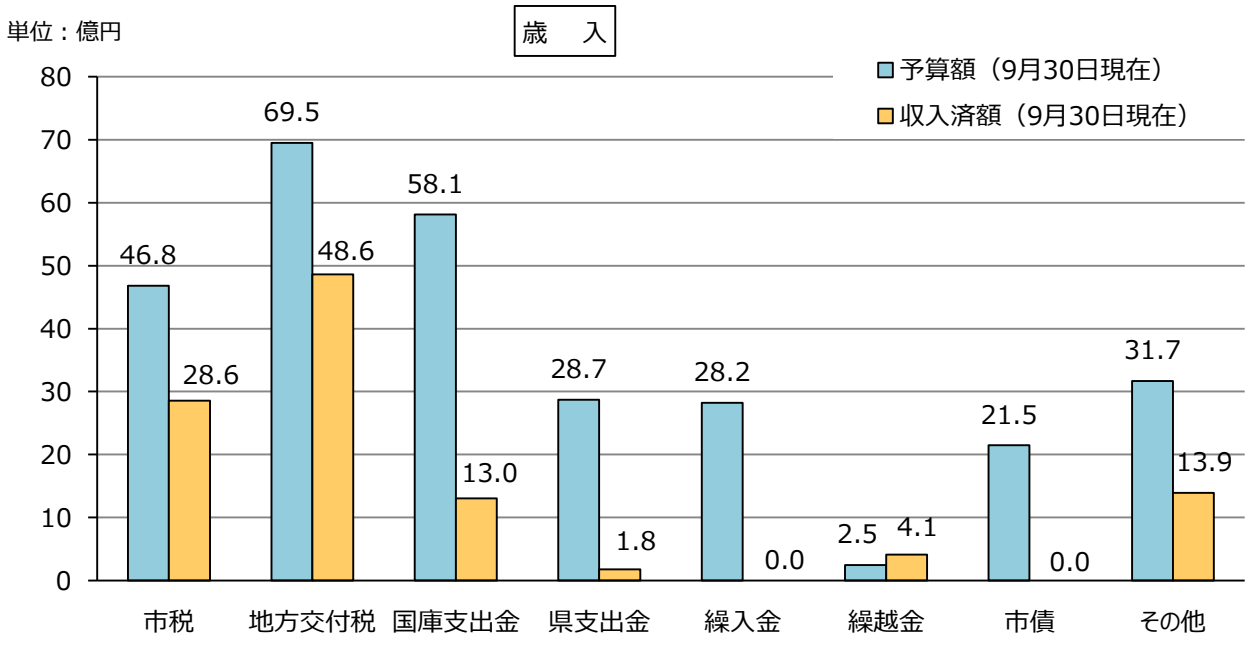

【令和7年度 一般会計歳出予算の執行状況】

（単位：千円）

	款	当初予算額	補正額	計	収入済額(9/30現在)
歳出	1 議会費	216,030	−	216,030	114,308
	2 総務費	3,571,288	216,283	3,787,571	1,188,756
	3 民生費	10,702,274	210,204	10,912,478	4,830,237
	4 衛生費	2,463,478	24,635	2,488,113	1,006,584
	5 労働費	13,988	−	13,988	6,661
	6 農林水産業費	882,400	551,389	1,433,789	249,573
	7 商工費	780,831	1,902	782,733	438,086
	8 土木費	2,705,712	94,800	2,800,512	445,150
	9 消防費	777,498	4,600	782,098	455,244
	10 教育費	3,105,890	△ 469,180	2,636,710	828,394
	11 災害復旧費	9	233,333	233,342	1,841
	12 公債費	2,581,600	6,060	2,587,660	1,288,856
	13 諸支出金	2	−	2	−
	14 予備費	20,000	−	20,000	−
	歳出合計	27,821,000	874,026	28,695,026	10,853,688

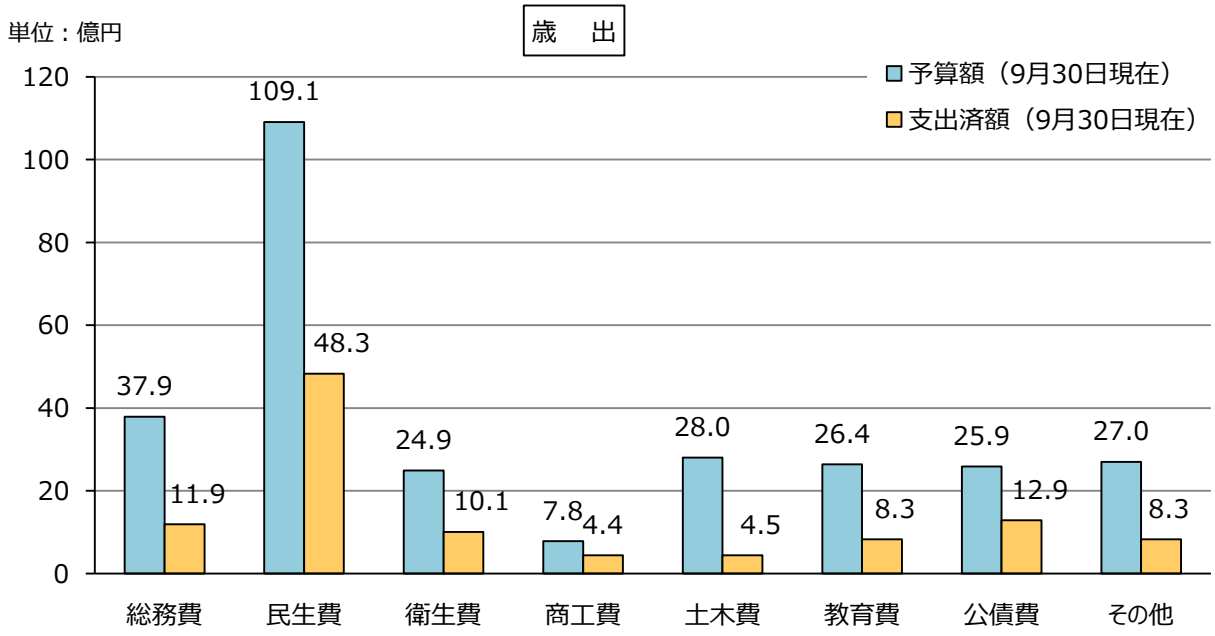

【令和7年度特別会計予算及び執行状況】

（単位：千円）

会計別	当初予算額	補正額	予算現額	収入済額(9/30現在)	支出済額(9/30現在)
国民健康保険事業	6,164,326	5,429	6,169,755	2,654,711	2,476,587
温泉給湯事業	84,860	−	84,860	19,020	40,696
後期高齢者医療	813,388	952	814,340	260,589	260,007
合計	7,062,574	6,381	7,068,955	2,934,320	2,777,290

6　令和７年度市民負担の状況

令和7年9月30日現在の市税や借入金など市民負担の状況は次のとおりです。

（１）　令和7年度市税の税目毎賦課徴収状況

（単位：千円）

税目		予算額	調定額 (A)	構成比	収入済額 (B)	未収入額（A）－（B）
市民税		1,761,747	1,807,155	39.1%	897,816	909,339
	個人	1,532,493	1,670,565	36.1%	766,542	904,023
	法人	229,254	136,590	3.0%	131,274	5,316
固定資産税		2,042,250	2,111,282	45.7%	1,283,384	827,898
	固定資産税	2,033,108	2,102,304	－	1,274,406	827,898
	国有資産等所在市町村交付金	9,142	8,978	－	8,978	－
軽自動車税		199,596	200,997	4.3%	195,254	5,743
市たばこ税		319,830	170,368	3.7%	141,578	28,790
入湯税		17,066	9,274	0.2%	8,522	752
都市計画税		315,874	323,239	7.0%	195,667	127,572
計		4,656,363	4,622,315	100%	2,722,221	1,900,094
滞納繰越分		25,666	236,072	－	17,484	218,588
総計		4,682,029	4,858,387	－	2,739,705	2,118,682

（２）　市税と市債の市民１人当たり及び１世帯当たりの負担状況

市債（借入金）は、市税のように市民の直接的な負担ではなく、市の収入の中から年々償還している間接的な負担であります。

区分	総額	1人当たり	1世帯当たり
市税	4,297,105千円	103,732円	215,599円
市債	19,708,916千円	475,773円	988,857円
合計	24,006,021千円	579,505円	1,204,456円

（注）・人口は41,425人、世帯数は19,931世帯　（令和7年9月30日現在）として算出しています。
・市税は、個人市民税・固定資産税（交付金・納付金は除く）・軽自動車税・ 都市計画税の調定額で、滞納繰越分を除いて計上しています。
・市債は一般会計分を計上しています。

7　財産・市債・一時借入金の状況について

（令和7年9月30日現在）

（1）　財　　産

土　　地	3,088,712㎡	出資による権利	264,066 千円
建　　物	235,967㎡	有 価 証 券	72,645 千円
立木推定量	74,534㎥	基　　金	8,385,351 千円

（2）　市　　債

【 目的別現債高の状況 】

（単位：千円）

区　　分	令和７年９月３０日　現在	
	現 債 高	構 成 率
一　般　会　計	19,708,916	99.9%
1　普　通　債	12,013,425	60.9%
(1)　総　務	550,600	2.8%
(2)　民　生	978,152	5.0%
(3)　衛　生	1,885,157	9.5%
(4)　農 林 水 産	1,020,699	5.2%
(5)　商　工	339,261	1.7%
(6)　土　木	3,910,170	19.8%
(7)　消　防	160,733	0.8%
(8)　教　育	3,168,653	16.1%
2　災 害 復 旧 債	2,185,932	11.1%
(1)　土　木	6,617	0.1%
(2)　農　林	2,919	0.0%
(3)　そ　の　他	2,176,396	11.0%
3　そ　の　他	5,509,559	27.9%
(1) 住民税等減税補てん債	4,744	0.0%
(2) 減 収 補 て ん 債	65,781	0.3%
(3) 臨時財政対策債	5,439,034	27.6%
特　別　会　計	18,300	0.1%
温 泉 給 湯 事 業	18,300	0.1%
合　　計	19,727,216	100.0%

（単位：千円）

R7.3.31	R7.4.1 ～R7.9.30	R7.4.1 ～R7.9.30	R7.9.30
現債高	借入額	償還額	現債高
20,310,013	690,100	1,272,897	19,727,216

令和7年9月30日の市債現債高は 19,727,216千円となっており、前年同時期（20,954,297千円）と比較すると 1,227,081千円（△5.9%）の減となりました。

（3）　一 時 借 入 金　　なし

【 借入先別現債高の状況 】

［ 一 般 会 計 ］

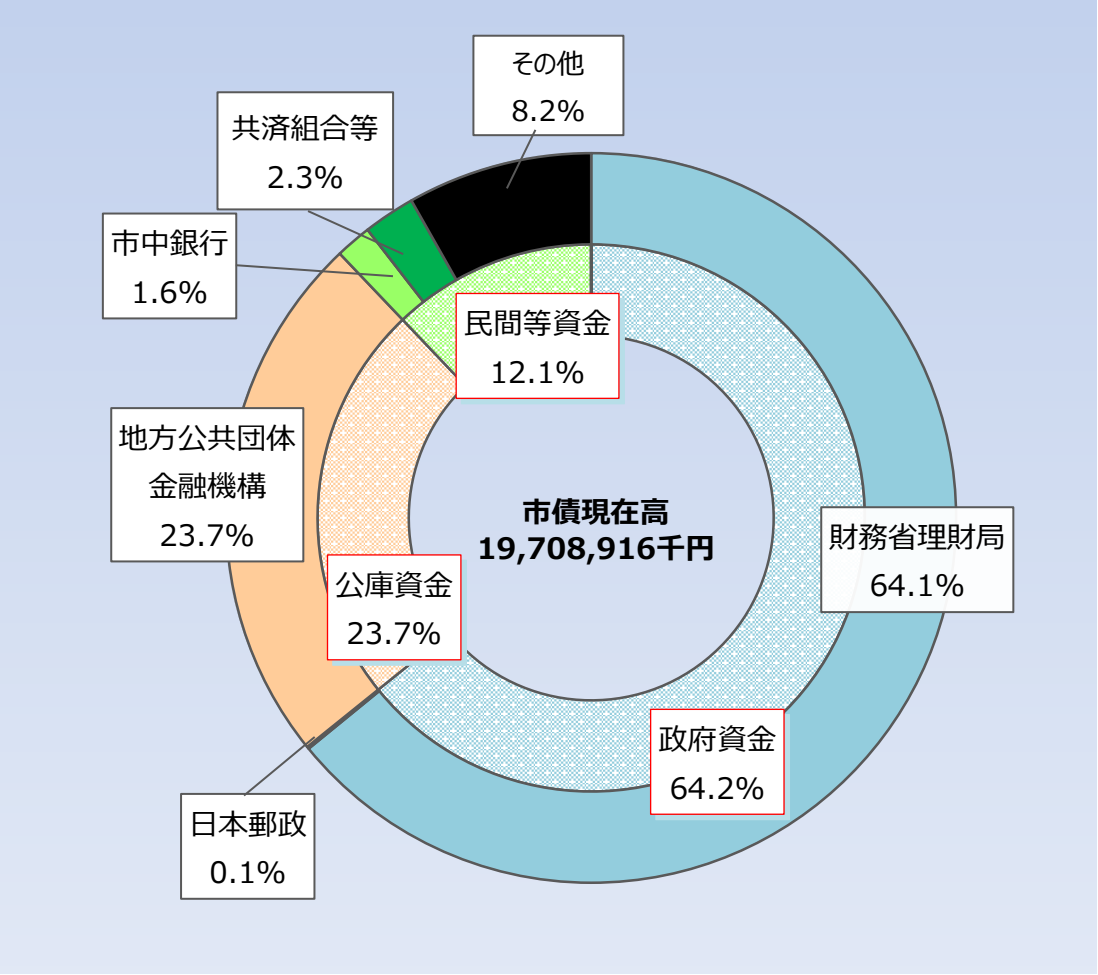

［ 特 別 会 計 ］

温泉給湯事業

借　入　先	市債現在高	構成比
地方公共団体金融機構	18,300千円	100.0%

む す び

以上、本市の令和6年度決算の状況および令和7年度上半期における予算、執行状況について説明を終わることにいたします。

本年度下半期の財政運営につきましても、厳しい諸情勢の中ではありますが健全性の確保に配意し、市勢振興に向け諸施策を推進してまいります。

【決算関係及び歳入科目の用語解説】

用　　語	解　　説
形　式　収　支	歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額です。
翌年度へ繰り越すべき財　源	年度内に完了できない事業について、翌年度に持ち越して執行するための財源です。
実　質　収　支	形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた額です。 前年度以前からの収支の累積でもあり、一般的に標準財政規模の３～５％程度が望ましいとされています。
単　年　度　収　支	当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額です。
基　金　積　立　金	年度間の財源の不均衡を調整するため決算剰余金などを原資として積み立て、経済事情の変動等で財源が不足する際や、大型事業などの多額の財源が必要な際に、取り崩します。
市　　税	市民の皆さんや、市内に事業所を持つ法人等に納めていただくものです。市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税、入湯税があります。
地　方　譲　与　税	一旦、国税として徴収されたものを、その後、人口規模や市道の延長・面積など一定の基準により県や市町村に譲与されるもので、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税などがあります。
利　子　割　交　付　金 配　当　割　交　付　金 株式等譲渡所得割交付金	金融機関等からの預金利子や株式等の配当及び譲渡益に課税された県税の一部を財源として、一定の基準により市に対し交付されるものです。
法人事業税交付金	法人事業税のうち、従業員者数で案分した額が県から交付されるものです。
地方消費税交付金	消費税10%のうち2.2%分を財源として、その一部を県が人口など一定の基準により市に対し交付するものです。 なお、引上げ分については、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費やその他社会保障施策に要する経費に充てられます。
環境性能割交付金	普通自動車の取得時に環境性能に応じて賦課される自動車税環境性能割を、市町村道の延長・面積等一定の基準により県が市町村に対して交付するものです。
地方特例交付金	税源移譲により、所得税で控除しきれない住宅ローン控除額を市民税から控除することになったことに伴い生じる減収と自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収を補てんするため交付されるものです。
地　方　交　付　税	市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付される交付金です。 国税のうち、所得税、法人税、酒税及び消費税、地方法人税を加えた５税が原資となっています。 「普通交付税」と「特別交付税」があります。
交　通　安　全　対　策 特　別　交　付　金	道路交通法に定める反則金を財源として、道路交通安全施設（道路照明灯、カーブミラー等）の設置及び管理に要する経費に充てるために、交通事故件数などを基準に国が市に対して交付するものです。
分担金及び負担金	市が行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するものです。 保育所の保育料などが該当します。
使用料及び手数料	市が所有し、または管理している施設の利用や特定の人のために行う行政サービスの対価として徴収するものです。 公共施設の使用料や住民票の写しの交付手数料等が該当し、その施設の維持管理や行政サービスを行うための財源となります。
国　庫　支　出　金	国と市が行う事業の経費負担区分に基づいて、国が市に対して支出するものです。 負担金、委託費、特定の施設の奨励または財政援助のための補助金などがあります。
県　支　出　金	市が行う事業に対しての交付です。県自らの施策として単独で交付するものと、県が国庫支出金を経費の全部または一部として交付するもの（間接補助金）があります。
財　産　収　入	市が有する財産などの貸付けによって生じる対価や基金の運用による利息等の財産運用収入と、公共用地などの売払収入があります。
寄　　附　　金	市に対する民法上の金銭の無償譲渡です。使途を特定しない一般寄附金と使途を特定した指定寄附金とがあります。
繰　　入　　金	一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするものです。 他の会計や基金から資金が移される場合を「繰入」（歳入科目）、また、移す場合を「繰出」（歳出科目）といいます。
繰　　越　　金	前年度の決算で生じた余剰金を、翌年度の歳入に編入するときの収入です。
諸　　収　　入	収入の性質により、他のどの収入科目に含まれない収入をまとめたものです。 延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。
市　　債	市が道路整備や学校建設などの事業を行うにあたり、多額の財源を必要とするときに、外部（財政融資資金・地方公共団体金融機構・銀行など）から資金を調達するもので、長期的な借入金です。また、地方債を発行することを「起債」といいます。

【歳出科目（目的別）の用語解説】

用　　語	解　　説
議　会　費	議会の活動に関する経費です。主に市議会議員への報酬・手当、議員の政務活動費、各委員会の視察研修旅費、議会報作成費などがあります。
総　務　費	庁舎管理、人事・秘書広報、企画、財政、戸籍、統計、税の賦課・徴収、情報化推進、選挙にかかる経費です。
民　生　費	高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、福祉医療、生活保護、国民年金などの事業にかかる経費です。
衛　生　費	健康増進、予防接種、ゴミ処理、環境対策など、健康で衛生的な生活環境を保持するために要する経費です。
労　働　費	シルバー人材センターへの補助金や勤労者会館の管理・運営などにかかる経費です。
農林水産業費	農業や水産業など、第一次産業の振興にかかる経費です。
商　工　費	商工業の振興や企業誘致、観光の振興にかかる経費です。
土　木　費	道路や公園の整備、都市計画、公営住宅などにかかる経費です。
消　防　費	消防や火災予防などをはじめ災害対策にかかる経費で、消防・救急活動については、消防団のほか広域市町村圏組合による共同運営で行っています。
教　育　費	小・中学校教育、公民館や図書館の管理・運営、生涯学習、文化・スポーツの振興などにかかる経費です。
災害復旧費	大雨や暴風、地震などの自然災害により被災した施設の復旧にかかる経費です。
公　債　費	事業執行の財源として借り入れた市債や一時借入金の元金・利子の償還にかかる経費です。
諸　支　出　金	他のどの支出科目にも目的が該当しない科目で、土地や建物などの取得にかかる経費です。
予　備　費	緊急を要する場合など、予算外の支出に充てるため使途を特定しないで計上する経費です。

【歳出科目（性質別）の用語解説】

用　　語		解　　説
義務的経費	歳出経費のうち、法令或いは性質上その支出が義務付けられ任意に削減できない固定的な経費をいい、歳出総額に占める割合が高くなるほど財政の硬直化が進んでいることを示します。
	人　件　費	職員給与、議員報酬、共済組合等への負担金などの経費です。
	扶　助　費	生活保護法や児童福祉法等の法令や条例に基づき被扶助者へお金や物品を提供する経費で、生活保護費や児童手当、医療費助成、就学援助などがあります。
	公　債　費	市が借り入れた市債の元利償還金や一時借入金の利子支払いにかかる経費です。
投資的経費		その支出が資本の形成に向けられ、施設などが将来に残るものに対して支出されるものをいい、道路や橋、公園の整備、学校や公営住宅などの公共用施設の新増設にかかる経費である普通建設事業費や災害復旧事業費が該当します。
その他の経費	物　件　費	旅費や臨時職員等の賃金、消耗品費や光熱水費等の需用費、通信運搬費や手数料等の役務費、委託料など、市の経費のうち消費的な経費の総称です。
	維持補修費	市が管理する公共施設の活用を保全するための経費です。 （建物の大規模改修等は普通建設事業費に、備品等の修繕費は物件費に区分）
	補助費等	他の地方公共団体や民間に対して、行政上の目的により支出される経費で、団体に対する負担金や補助金、講師謝礼等の報償金、保険料、公営企業への繰出金等があります。
	積　立　金	財政運営を計画的にするため、または将来の収支不足に備えるための基金や特定の目的のために設けられた基金などに積み立てるための経費です。

令和7年12月1日公表

財政事情説明書　長崎県島原市